

議事日程(第3号)

令和4年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和3年度中間市一般会計補正予算(第12号))
(日程第3 質疑・討論・採決)
- 日程第 4 第13号議案 北九州都市圏広域行政推進協議会の廃止に関する協議について
(日程第4 質疑・討論・採決)
- 日程第 5 第2号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算(第13号)
- 日程第 6 第3号議案 令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)
- 日程第 7 第4号議案 令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 第5号議案 令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(日程第5～日程第8 質疑・委員会付託)
- 日程第 9 第6号議案 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第7号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第8号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第9号議案 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第10号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第11号議案 中間市消防団条例の一部を改正する条例
(日程第9～日程第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 第12号議案 中間市道路線の変更について
(日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	小林 信一君	2番	堀田 克也君
3番	田口 善大君	4番	蛙田 忠行君
5番	柴田 芳信君	6番	田口 澄雄君
7番	山本 慎悟君	8番	安田 明美君
9番	掛田るみ子君	10番	中尾 淳子君
11番	阿部伊知雄君	12番	大和 永治君
13番	柴田 広辞君	14番	下川 俊秀君
15番	井上 太一君	16番	中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	教育長	片平 慎一君
総務部長	末廣 勝彦君	市民部長	安徳 保君
保健福祉部長	藤田 宜久君	建設産業部長	篠田 耕一君
教育部長	船津喜久男君	消防長	林 誠志君
環境上下水道部長			村上 智裕君
市長公室長	田代 謙介君	財政課長	蔵元 洋一君
企画課長	平川 佳子君	市民課長	松原 邦加君
安全安心まちづくり課長			清水 秀一君
福祉支援課長	亀井 誠君	健康増進課長	岩河内弘子君
こども未来課長	船元 幸徳君	介護保険課長	冷牟田 均君
学校指導課長	森 秀輔君	環境保全課長	岡 和訓君

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書記	志垣 憲一君
書記	東 隆浩君	書記	本田 裕貴君

一般質問 (令和4年第2回中間市議会定例会)
 令和4年3月4日

NO. 6

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
中尾 淳子	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の後遺症対応について 新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終了した後の倦怠感や咳・味覚障害等の症状が長引く後遺症状の人への対応について伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>2. 小学校高学年の一部授業での教科担任制について 2022年度から小学校での高学年の一部授業で教科担任制が開始されると伺っています。本市での対応について伺います。</p>	市長 担当部課長
掛田 るみ子	<p>1. ヤングケアラー支援について 家族の介護や、幼い兄弟の世話などを、日常的に行う「ヤングケアラー」への支援が求められています。国は、今年度から3年間を集中取組期間と定めております。 中間市としての取組みについて伺います。 ①掌握はどのようになされているのか、実態調査の実施について ②ヤングケアラー当事者への対応はどうされているのか。関係機関との連携について ③ヤングケアラー・コーディネーターの配置について ④訪問型の相談や、家事・育児支援の体制整備について ⑤福祉・医療・教育など、関係機関の職員研修の推進について</p>	市長 担当部課長
	<p>2. 包括的な支援体制整備と断らない相談支援について 個人や世帯が抱える課題は、複雑化・多様化しており、問題解決のためには、関係部署等が、連携を図る必要があります。問題を洗い出し、調整するための環境整備と伴走型の支援体制の整備について伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>3. 中間市ポイント制度の創設と、デジタル化推進のための体制整備について 地域共生社会を目指し、まちづくり協議会を創設しましたが、基盤となる自治会加入率は年々低下しています。デジタル化の一環として、地域活動や健康づくりなど、若い世代も、関心を持ち楽しく社会参加できるように、地域通貨として使用できる中間市ポイント制度を創設してはいかかでしょうか。 また、デジタル化の推進のために、推進本部のようなものを設置し、外部人材の活用なども視野に入れ、体制強化をはかるべきではないでしょうか。見解をお伺いします。</p>	市長 担当部課長

一般質問 (令和4年第2回中間市議会定例会)
 令和4年3月4日

NO. 7

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部伊知雄	<p>1. 中間市ホームページ、KBC d ボタン広報誌の多言語化について</p> <p>①現在の中間市における外国人居住者の国別の人数と中間市全人口に占める外国人の割合をお伺いします。</p> <p>②中間市在住の外国人に対する医療、介護、福祉、コロナ関連生活支援、ワクチン接種など行政支援の状況をお伺いします。</p> <p>③中間市のホームページを多言語化することについてお伺いします。</p> <p>④KBC d ボタン広報誌を多言語化することについてお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 『人とまち、再生力日本一宣言』戦略構想企画について</p> <p>①会議の参加者について、どのような大学、どのような企業が会議に参加されたのかをお伺いします。</p> <p>②その会議の目的と中間市、大学、企業との間で具体的にどのような取り組みを始めようとしているのかお伺いします。</p> <p>③その会議の中で市長はゼロカーボンシティ宣言も行いました。二酸化炭素の排出を抑え二酸化炭素を吸収するためにどのような対策をお考えでしょうか。</p> <p>④中間市の財政が厳しい折、そのプロジェクトを実行するための費用はどこから捻出されるのでしょうか。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和4年3月4日

第2回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第 2 号議案	令和3年度中間市一般会計補正予算（第13号）	別表 1
第 3 号議案	令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）	市民厚生
第 4 号議案	令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	
第 5 号議案	令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
第 6 号議案	中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 7 号議案	中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	
第 8 号議案	中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
第 9 号議案	中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	市民厚生
第10号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第11号議案	中間市消防団条例の一部を改正する条例	産業消防
第12号議案	中間市道路線の変更について	

別表 1

令和3年度中間市一般会計補正予算（第13号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費補正	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全項	総合政策
2	総務費	全項（他の所管に係る分を除く）	
		1項10目	市民厚生
		1項13目	産業消防
		3項1目	市民厚生
3	民生費	全項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項1目、3目の一部	
4	衛生費	全項	市民厚生
7	商工費	全項	産業消防
8	土木費	全項	
9	消防費	全項	
10	教育費	全項	総合政策
12	公債費	全項	

午前 10 時 00 分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより、一般質問を許します。

まず、中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

おはようございます。公明党の中尾でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の後遺症対応について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大が始まって、2年が経過し、先の見えないトンネルの中を歩いているような困難な状況が続いています。今年に入って、オミクロン株への感染が急激に拡大しています。これまでのアルファ株やデルタ株に比べて、オミクロン株はウイルスの増殖スピードが格段に速いことから、感染して発症するまでの潜伏期間が短くなっていると伺っております。福岡県に出されておりますまん延防止も 3月6日をもって解除される見込みとなりましたことから、ワクチン3回目の接種が急がれます。

高齢者の3回目ワクチン接種について、希望される人への3回目接種完了の見通しについて伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本市の65歳以上の皆様のうち、新型コロナウイルスワクチン3回目接種の対象者は、本年2月末現在で1万4,323人でございます。また、本年2末日現在で、ワクチン接種記録システム3回目の接種登録者数は8,364人ございまして、国の算出方法によります接種率といたしましては、52.1%となっております。国全体の接種率と比較いたしますと0.4%高い状況でございます。

今後も県及び医師会等と連携を図りまして、集団接種及び医療機関での個別接種を継続的に実施いたしまして、希望される方々の接種が支障なく推進されるように努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

ハーモニーホール等での集団接種会場で担当職員の皆様の休日を返上しての懸命な運営には、心から感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終了した後に、倦怠感や咳、味覚障害等の症状が長引く後遺症に対する対応について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

議員ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終了した後に、感染性は消失したにもかかわらず、他に明らかな原因がなく、倦怠感や咳、味覚・嗅覚障害などの症状が長引く方がおられます。

そこで、その方たちへの対応につきまして、福岡県が24時間対応で電話相談を看護師が受け付けし、症状に応じまして、医療機関の紹介などを行う後遺症診療相談窓口を設置しております。さらに、聴覚や発話に障がいがあり、電話での相談が困難な方からのご相談に対応するためにFAXによる相談も行っているところでございます。

また、本市に直接市民の皆様からご相談がありましたときは、まずはかかりつけ医の有無を確認いたしまして、いらっしゃればかかりつけ医へのご相談をお勧めし、かかりつけ医がない場合や、かかりつけ医への対応が難しいといった場合には、福岡県が設置しています後遺症診療相談窓口をご案内している状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

新型コロナウイルスに感染した自宅療養者とその家族への支援について伺います。

家族は濃厚接触者の対象となり、外出等はできません。その際の日用品食糧支援について、財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い、無料で玄関先に届けられると伺っています。

本市での取り組みについて、亀井課長でよろしいですか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

本市におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、感染者または濃厚接触者となり、外出できなくなった人などに対して、生活継続に必要な支援を目的として、食料品や日用品を無償で提供し、玄関前まで配達する新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業を令和4年1月より社会福祉協議会へ委託し、実施しているところでございます。令和4年2月24日現在までの実績としまして64件、219名分を配達済みでございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

重症者、後遺症に苦しむ人の命を守れると明確にできれば、市民の皆様の安心感が得られます。入院や自宅療養されてる方の1日も早い回復とコロナの終息を願い、次の質問に移ります。

2022年度から、小学校の高学年の一部授業で教科担任制が開始されると伺っています。本市での対応について、教育長に伺います。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

小学校高学年における教科担任制は、教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進を目的とする国の教育施策でございます。高学年の一部の教科で、担当教科を専門に指導する

専科指導教員が小学校に加配されるものでございます。令和4年度から4年間で段階的に整備される予定で、来年度から全ての小学校で実施されるのは難しいのが現状でございます。

本市におきましては、学校独自の取り組みといたしまして、部分的に教科担任制を取り入れている小学校がございます。教員にとっては自分の得意分野を生かした授業を提供したり、授業準備の負担を軽減したりすることができます。また、授業の質が高まることから、児童にも好評を得ております。しかしながら、教科の配当時数や時間割の整備、学年を構成する教員の人数や教科指導力など様々な課題も見られます。

現在、教育委員会と学校が力を合わせ、授業改善や学力の基盤づくりに取り組んできたところで、児童生徒の学力は向上してきております。しかしながら、学校における課題はますます多様化・複雑化しており、教科担任制の実施と、今後さらに教育を充実させていくためには、教員の数を増やすことが不可欠と考えております。教育委員会といたしましても本制度をはじめとする教員の配置の充実を求め、県との連携をより強化してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

本市では、学校再編が検討されていますが、全国的に教員不足が深刻化し、子供たちの学びに支障が出かねない状況であると伺っています。

本市での教員不足の現状はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

令和3年度、小学校では年度当初に教員が足りないということはございませんでした。しかしながら、中学校では4月時点で英語教員が1名足りないという状況がございました。こちらにつきましては5月1日付で任用することができ、その後、教員不足という状況には陥っておりません。このように、近年本市におきましても、教員不足の状況は続いております。特に講師等の人材確保が困難な状況ではあります。

このような中ですが、学校教育課、学校指導課が協力しまして、近隣の大学や退職教員、それから県教育委員会と連携を密にしながら、教員の確保に努めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

時間外勤務が増えるなど、教職員の皆様の多忙化が社会問題となっています。このことと教員志望者が減っている点について、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

時間外勤務の縮減につきましては、この数年間で定時退校日や学校閉庁日の設定、長期休業や、臨時休業期間中の在宅勤務等の導入、出退勤管理システムによる勤務時間の実態の把握などの取り組みを進めてきております。

福岡県の教員採用試験の状況を見ますと、いずれの講師におきましても受験者数は減少してきております。こちらは教員不足の一因になっているというふうにも考えております。

確かに、学校を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。しかしながら、この事のみが志願者の減少の要因とは言い切れないのではないかとこのふうにも考えております。

しかし、教員志願者が減っているということはやはり大きな課題と考えております。県教育委員会では志願者の拡大を図るために、受験年齢の緩和などの工夫を進めてきております。

市教育委員会としましても、教員が生き生きと子供たちと関わり、教師としてのやりがいを感じながら、働ける魅力ある教育現場づくりをさらにつくれるよう努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

コロナ対策として、オンライン授業や教室の消毒作業など新たな対応が重なり、教員への負担増となっています。このことに関する考えをお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

コロナ対策やICTの活用推進など新たな教育課題により、学校は確かにさらに多忙化をしてきております。

そこで、本課としましては、昨年度整備されましたWi-Fi環境と、それからiPadの1人1台端末、こちらを活用し、オンラインによる学校間での情報交換の場を提供するなどして、授業準備等の負担軽減を図っております。さらに、オンライン学習教材を導入し、児童生徒の学習の効率化を図るとともに、教員の教材作成、評価等の負担軽減につなげたいと考えております。

消毒につきましては、教育施設課の方でスクールサポートスタッフ事業を活用し、消毒清掃作業員を任用し、毎日の消毒作業の負担軽減につなげております。

また、本課では、以前から市単費で講師を任用し、各小学校に配置しております。こちらは、小学校での教職員の負担軽減と教育活動の充実に大きな後押しとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

部活動の外部委託の活用で、教員の負担を軽くするお取り組みへのお考えはありますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

本課では、スポーツエキスパート活用事業というものを実施し、4中学校で年間に450回の部活動外部指導者を任用し、学校で活用しております。これにより、学校現場での部活動指導に係る教員の負担の軽減を図っているところでございます。

また、国では教員の働き方改革と継続的で持続的な部活動の環境整備を進めるために、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとされております。今年度、本市でもそのための県の実証事業を受けまして、その成果や課題を整理しているところでございます。

今後もよりよい部活動のあり方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

教師は最大の教育環境であると言われております。

私は、学校を卒業してから半世紀以上過ぎた今でも小中学校でお世話になった先生のこととは忘れません。毎日毎日、山ほどの漢字の宿題を出す先生、また黒板の字がとても綺麗だった先生、今になっても懐かしく思い出します。

子供は未来からの使者と言われております。先生の真心こもる一言が命に響く励ましとなります。大変なご苦勞の中、懸命に教育に携わられる教職員の皆様に心から感謝を申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間、休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時16分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。今回は、市民に寄り添う支援をテーマに質問を組ませていただきました。よろしくお願いいたします。

初めに、ヤングケアラー支援について質問いたします。

ご存知のようにヤングケアラーとは、本来大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子供たちの総称であります。家族のきずなづくりなどプラスの面もありますが、お手伝いの域を超えた過度な負担は、学業や健康、友人関係、将来の進路にも影響を及ぼすことが問題となっております。公立中学校1,000校と全日制の高校350校で行った国の調査では、およそ中学生の17人に1人、高校生の24人に1人がヤングケアラーであるとの結果が出ています。食事の準備や洗濯、保育園の送迎、祖父母の介護や見守りなど、1日平均4時間、中には7時間と答えた生徒もいたそうです。

国は、新年度、令和4年からの3年間をヤングケアラー集中取組期間と定め、自治体の支援体制の強化を促しています。

そこで、中間市の取り組みについてお伺いします。国の調査結果を照らし合わせれば、本市にも一定数のヤングケアラーがいることが予測されます。掌握はどのようになされているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

ヤングケアラーの実態の掌握につきましては、要保護児童対策地域協議会、通称はばたけ子ども・ネットワークの日頃の活動の中で、ヤングケアラーの定義に該当するような事例を掌握し、学校等と連携している状況でございます。

しかしながら、学校においてはヤングケアラーについての調査等は行っておらず、担任等が日々の児童生徒との関わりの中で、生活背景も含めた把握に努めているところでござ

います。特に、登校状況や問題行動等が見られる際には、家庭訪問や児童生徒からの聞き取り等をこまめに行い、その生活実態の把握に努め、その中で、気になる点があれば管理職、児童生徒支援担当、生徒指導担当、学年担当教員等がケース会議等を持ちながら情報共有を行っている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

特別な調査は行っていないが、家庭児童相談係が所管している要保護児童対策地域協議会とはばたけ子ども・ネットワークの中で、学校と連携し対応に努めているとのご答弁でした。

一昨年末に国の調査も入っていると思いますが、協議会の中で掌握しているヤングケアラーの世帯と人数をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

1世帯2人ずつ、合計で2世帯、4人と把握いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

2世帯4人ということですね。ヤングケアラーは、周囲の目には思いやりのある子として映り、深刻な事態に周りには気づかないこともあります。諦めや恥ずかしさから相談できないケースやヤングケアラーであることの自覚がないまま、1人で頑張っているケースも少なくないと言われていています。

国の調査では、ヤングケアラーの6割以上が相談した経験がないとの回答だったそうです。中学生の17人に1人ということですから、中間市の中学校生徒数920人で換算すると、中学生だけでも54人のヤングケアラーがいる可能性があることとなります。2世帯4人では、とても掌握しているとは言えないと思います。

ご答弁でも把握ができていない潜在的なケアラーがいる可能性に触れていました。速やかな実態調査の実施を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

議員ご指摘のとおり現在把握できていない潜在的なヤングケアラーが存在している可能性もありますことから、先進自治体の取り組みを参考にしながら、教育委員会、学校にご協力をお願いし、アンケート調査を行うなど、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

調査には学校の協力が不可欠になります。教育委員会の方はご協力いただけますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

こども未来課と連携しながら、また、子供たちの日々の教員の見取りですね、こちらを中心にアンケート調査等を具体的に行ってまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

それではヤングケアラーのですね、当事者の対応はどのようにされているのか、ご答弁にありました2世帯4人の子供たちへの対応も含めて、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

要保護児童対策地域協議会に登録されている子供や新規に登録された子供につきましては、ヤングケアラーではないかという観点から、家族の要介護者等の有無やその支援状況、子供の学校への出欠状況など情報を共有し、アセスメントを実施し、適切な支援につなげているところでございます。

教育委員会、学校、児童相談所等関係機関と情報を共有し、連携して個別の事案ごとに適切に対処してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

例えば先生が、学校を休みがちだとか忘れ物が多い、宿題ができていないことが多いなどの兆候を掴み、その背景に家族の世話や介護があった場合、スクールソーシャルワーカーと連携し、自治体の福祉サービスにつなぐことなども想定されます。

国は、関係機関とのパイプ役としてヤングケアラーコーディネーターの配置を推進していますが、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

要保護児童対策地域協議会において、把握・発見したヤングケアラーを適切な支援につなぐ役割がコーディネーターには期待されているところですが、現状ではそのような役割をしていただける方を専任で雇用する考えはございません。

しかしながら、今後、国や県において養成研修等が実施された場合は、関係職員を派遣するとともに、関係機関にも情報提供し、市としてコーディネーターの役割を担う人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

人件費の問題もあり、配置に慎重であるということでしょうが、今いる職員がその役割を担えるのであればそれが一番いいのかもしれませんが。どこの部署の誰にその役割をお願いするのかを明確にさせていただき、人材育成に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、ヤングケアラーの人数が多くなった場合にですね、必要であれば、コーディネーターの配置をお願いしたいと思います。

さて、ヤングケアラーが幼い兄弟の世話をしている場合、現行の介護や障がいの支援制度では、ヘルパーの派遣はできません。そこで国は育児支援ヘルパーを派遣し、相談支援や家事育児のサポートを行う訪問型の支援事業を新設しています。これは、ヤングケアラーだけでなく、子育て世代の孤立化や虐待のリスクを防ぐ狙いもあります。この新たな訪問支援事業の導入についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

現在、家庭児童相談係において、18歳未満の児童がいる家庭で生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭などにつきましては、保健センターや教育委員会、学校等の関係機関と連携し、訪問型の養育支援訪問を継続的に行っているところでございます。

また、家事育児支援の体制整備につきましては、今後、実態把握に努め、関係機関と協議を重ね、支援体制の構築について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁にありました養育支援訪問は、産後鬱などのリスクの高い家庭をサポートする事業であり、対象は限られています。幼い兄弟をお世話しているようなヤングケアラーは対象にならないのかなというふうに思います。このような既存の制度ではカバーしきれない、家庭の支援を広げる訪問支援型の事業構築をですね、是非ともよろしく願いいたします。

ヤングケアラーは、先ほども申しましたが本人に自覚がなかったり、家庭の問題を知られたくないと思っていることも多く、孤立しがちです。いち早く見つけ、周りにSOSを出せるよう、適切な支援が必要になります。その際、ヤングケアラーであることが悪いことだと受けとめられないようにするなどの配慮も必要になります。

ヤングケアラーに対する認知度を高め、正しい理解で連携し支援していくための福祉・医療・教育など関係機関の職員研修の推進についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

今後、厚生労働省からヤングケアラーのリーフレット等が配布される予定になっておりますことから、関係機関に資料配布を行い、周知徹底に努める予定でございします。

また、関係機関の職員研修につきましては、まずは国や県主催の研修等を活用し、研鑽に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

国の強化期間でもあり、ヤングケアラーに関する周知は広がることと思いますが、支援する側の理解と資質向上のための研修の充実を是非ともよろしく願いいたします。これから行う実態調査で相談することもできず1人で頑張っているヤングケアラーを見つけていただきたいと思います。適切な支援により、子供らしい生活が守られ、健やかに成長できるようお願い、次の質問に移ります。

包括的な支援体制整備と断らない相談支援について質問いたします。

ご存知のように現行の福祉政策は、子供、障がい者、高齢者といった対象者の属性や要介護、虐待、生活困難などといったリスクごとに制度が設けられています。しかしながら生活現場では、社会的孤立など生きる上での困難さを抱えているものの、制度の対象にならないケース、引きこもりなどの8050問題、子育てと親の介護が同時期に発生するダブルケアの問題など、複雑化、多様化しております。支援するには、個人及び世帯丸ごと全体を抱え、絡み合った課題を一つ一つほどこしながら携わっていかねばなりません。

そのため国は、重層型支援体制整備事業として、縦割り行政を廃止し、横断的連携による包括的な相談支援、いわゆる断らない相談支援の構築を求めています。関係部局が連携し、個人・世帯・全体の問題を洗い出し、調整するための環境整備と継続的に見守り、課題解決に至るまでの伴走型の包括的な支援体制の整備についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、昨年4月に社会福祉法が改正され、新たな事業として重層的支援体制整備事業が創設されました。既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、介護、障がい、子供、生活困窮等、それぞれの分野ごとに窓口が設けられている相談体制を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず、受けとめる相談支援を実施するものでございます。

現在、本市の相談体制につきましては、各分野に相談窓口を設けており、それぞれにおいて、多様化する生活課題に寄り添い、関連する部署や市民生活相談センターを初めとした関係機関等の連携を図りながら、包括的できめ細かな支援を行い、問題の解決に取り組んでいるところでございます。

今後も市内連携体制の強化を図るとともに住民や民間団体とも連携しながら、ソーシャルワークができる職員の人材育成等について検討するとともに、令和4年度中に策定予定の地域福祉計画におきまして、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、重層的支援体制整備事業の整備についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

新年度更新されます地域福祉計画の策定の中で検討するのご答弁でありましたので、先進事例をご紹介させていただきます。

広島県の廿日市市では、相談支援ネットワーク会議を立ち上げました。既存の相談支援の各所属機関の代表がメンバーです。定期的開催される会議の中で、分野を越えて連携し、課題解決まで相談者に寄り添い続ける流れを作っています。

先ほど質問にあがりました、要保護児童地域対策協議会はばたけ子ども・ネットワークですけど、これは虐待防止ネットワークとして立ち上げられたものです。0歳から18歳未満の子供がいるご家庭の困難事例に対し、関係機関が連携し、継続的に伴走型の支援を行っているところであり、厚労省の方からも中間市が評価されているところの部門のものであります。このような支援体制を大人まで対象を広げた相談支援ネットワークの協議会というものを設置したらどうかというふうに思います。既存の相談支援機関が連携していくことが、包括的支援体制の整備に繋がるものだと考えております。

相談支援ネットワーク協議会の設置についてのお考えをお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宣久君）

議員ご質問の相談支援ネットワーク会議の創設につきましては、まずは保健福祉部内におきまして、課題の収集方法や支援に向けた取り組み方など、その体制整備につきまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

今後の課題だと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

地縁、血縁、社縁と言われる地域・親族・会社などの人間関係の希薄化により、行政がその代替をせざるを得ない時代になっています。行政が受け皿となり早めに支援するのか、後になって制度のはざまに漏れ落ちた人たちの手当をするのか、どちらが賢明かは明白であります。少子高齢化が進んでいる中間市だからこそ、誰も置き去りにしない、市民のための包括的な支援体制の構築を急ぐべきだと申し上げ、質問を終わります。

最後に、中間市ポイント制度の創設とデジタル化推進のための体制整備についてお伺いします。

中間市では、市民が主体となった地域共生社会を目指し、まちづくり協議会を創設しました。介護保険課が所管している生活支援体制整備事業では、まちづくり協議会の中に福祉部を創設し、向こう三軒両隣の復活を目標に地域づくりを応援しています。コーディネーターが中心となり、移動販売で買い物支援と地域交流の場を作った青空市場の取り組みは、高い評価を受けています。一方、地域の基盤となる自治会の加入率は年々低下し、50%以内までに落ち込み、若い世代の自治会離れば顕著であり、歯止めがかかっておりません。私は以前より若い世代が関心を持ち、楽しくイベントなど社会参加できるツールとして、中間市のポイント制度の創設を提案しておりました。

そこで今回は、市のデジタル行政のサービスの一つとして、地域通貨として使えるデジタルポイント制度の創設を提案したいと思います。地域活動や健康づくりなど、ポイントを付与することで、若い世代の社会参加の促進に繋がればと思っています。地域活性化のツールの一つに、中間市のデジタルポイントを活用してはいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

地域通貨の導入につきましては、市、金融機関、商工会議所などが連携して進めることや利用可能な店舗を募る必要がございます。また、地域通貨制度は、プレミアム付デジタル商品券と同じシステムで行われていることが多く、対象店舗では、アプリケーションの読取装置などが必要になり、市におきましても、開発費や毎月のシステム使用料が必要になります。

一方で、国ではデジタル化を進めており、本市でもこれを推進していく必要がございますが、地域通貨制度を将来にわたり恒久的に続けていくためには、検討すべき課題もいくつかございます。しかしながら、若い世代の地域参加の減少は、地域の後継者不足や地域力の衰退にも繋がっており、これは、地域防災力の低下にも繋がる恐れがありますことから、解決すべき課題であることは十分認識いたしております。

このことから、今後、若い方たちにも、地域活動に参加していただけるよう、行政が行うべきこと、地域が行うべきこと、行政と地域が協力して行うべきことに、それぞれ分けて検討し、それぞれがその役割を果たすことで、より多くの方々に地域参加していただけるよう、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁では、高齢化率が高く、若者が少ないので利用率のご心配を挙げておられました。しかしながら、年配の方でもスマホを利用している方は年々増えており、その心配はいいのではないのかというふうに思います。確かに財源の問題はあるとは思いますが、期間を設け、検証してみるのもいいのではないかと思います。これまで市が行ってきたことは、自治会加入のチラシを配布するぐらいで、若い方の地域活動への参加については、概ね自治会任せだったのではないのでしょうか。加入率の低下に歯止めがかかっていない現状から見ましても、悠長に検討している段階ではないと思います。地域ポイントですぐさま効果が出るとは限りませんが、地域の活動に関心を持つきっかけにはなると思います。

市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

大変に貴重なご意見ありがとうございます。早急に庁内で研究、そして検討いたしまして、前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

よろしく願いいたします。

デジタル行政の推進は、庁舎内はもとよりデジタル化の利便性を市民生活に還元できてこそ初めて評価されるものではないかというふうに考えますが、改めて市長いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員のご指摘のとおりこのデジタル化の推進、これが実現して、そして市職員の業務、この業務効果が上がることによって、より多くの住民サービスの拡充に寄与できるものと確信しております。

また、この中間市民にとっての利便性を第一にデジタル化を検討しております。自治体の業務の効率化もあわせまして、行政のデジタル化を推進してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市の新年度予算には、住民票などは、日本全国のコンビニで受け取ることができるコンビニ交付の予算が計上されました。これはマイナンバーカードがあれば、全国どこからでも住民票や印鑑証明などをコンビニの端末で受け取ることができる大変便利なサービスで

す。県下20の市が実施中であり、29市における実施率は約7割、遠賀4町、鞍手町でもすでに導入しています。

昨日の一般質問でもありましたが、出遅れた感は否めませんが、今回の予算計上はデジタル行政の進展として、評価したいというふうに思っております。このように、デジタル行政の自治体間格差が懸念される中、中間市が遅れをとることなく推進していただきたいというふうに思います。

以前にも質問しました、RPAいわゆるデジタルによる事務事業の自動化ですが、基盤整備ができたものの、部署により進み具合にはばらつきがあります。予算を投じているにもかかわらず、活用できていないのはもったいないと思います。職員の意識改革も含め、庁舎内のデジタル化の推進、市民へのデジタルサービスの向上を目指すため、デジタル推進本部のようなものを設置してはいかがでしょうか。

例えば、各課のデジタル化推進員が推進会議の中で、進捗状況を共有しながら業務改善と市民サービス向上を進めていくというようなイメージです。外部人材の活用なども視野に入れ体制強化を図るべきではないでしょうか。

先頃、デジタル行政の基盤となるマイナンバーカードの交付率日本一である加賀市を訪問されました市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

職員の意識を変革するためには、デジタル化の恩恵をいかに広めていくかが課題だと認識しております。

情報活用力や情報セキュリティなど日常に情報システムを取り扱う職員に求められる基本的なスキルの向上を求められるものでございます。その課題を解決するために、自治体におけるデジタル化のプロセスに、これ、秀でた知見を持たれる外部人材等の活用を検討してまいりたいと思っておりますし、先日訪れた加賀市長ともこの話をした時には、やはり今議員のおっしゃるようになりとあらゆる手を尽くして、やっぱりスピード感が大事だということをおっしゃってくれていたことも加味して検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

最後にですね、人は支え支えられて生きていくものであります。人間関係が希薄な現在、孤立しそうな人を見つけ出し、寄り添い守りながら社会につなげていくのが、行政の役割になってくるのだというふうに思います。デジタル化の推進により、事務利用の効率化で生まれた時間を市民に寄り添う時間に使っていただきたいというふうに思っております。

昨日の質問で中間市の予算編成も積上型から枠組方式に変わったということで、本当に厳しい中で皆さん業務をされてるというふうに認識しております。この数年の中間市の財政危機を救ったのは紛れもなく市長をはじめとした執行部の皆様の努力によるものだというふうに感謝申し上げます。副市長も不在になった中、皆様には大変にご苦勞をお掛けいたしますが、中間市民のため、この長引くコロナ禍で本当に大変な思いをしている市民に寄り添うための本当にコンパクトでぬくもりのある温かい中間市ならではの行政運営をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間、休憩いたします。

午前10時43分休憩

.....
午前10時46分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。一般質問通告書に従い、ご質問をさせていただきます。
初めに、中間市ホームページ、KBC d ボタン広報誌の多言語化についてお伺いします。
先日、私の知り合いの方とお話をしたとき、その方の住んでいる団地の上の階に外国の方が一家で引っ越しをしてこられたというお話をお聞きしました。また、コンビニエンスストアに私が買い物に行ったときに、片言の日本語でお客さんに対応している店員の方がいましたので、ネームプレートを見てみると外国の方のお名前でした。

中間市のホームページの人口統計表では、4年前の令和元年中間市の全人口は4万1,610人、そのうち外国人の人口は304人、全人口に占める外国人の割合は0.7%です。

現在、中間市内に居住している外国人の国別の人数と中間市全人口に占める外国人の割合をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

令和4年2月1日現在の本市に住民登録のある外国人居住者は327人で、全人口の0.8%でございます。国籍地域別では、多い順に3カ国申し上げますと、ベトナム社会主義共和国90人、大韓民国88人、中華人民共和国37人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

外国の方がわずかではありますが、増えていることがわかりました。コロナ感染拡大がなければ、もっと増えていたかもしれません。少子高齢社会を考えたとき、今後も外国人労働者や研究生、研修生、留学生が増えていくことは十分予想されます。

中間市でも急速にコロナ感染が拡大し、異国の地で感染症や生活に不安を感じている外国の方もおられることは想像にかたくありません。

そこで、外国の方への医療、介護、福祉、コロナ関連の生活支援、ワクチン接種など、行政支援の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子）

本市では市民の皆様に対しまして、国及び県からの各種法令に基づく社会保障事業や独自の施策など、様々な事業を行っているところでございます。

そこで、議員のご質問の市内在住の外国人に対する医療、介護、福祉、新型コロナウイルス関連の生活支援やワクチン接種など、各事業の実施に当たりましては、外国人の方々の事業利用が促進されますよう、本市ホームページなどに国及び県の多言語化されたペー

ジへのリンク設定を行いますとともに、雇用先などへの情報提供を行い、各事業の周知に努めているところでございます。

今後も雇用関係者の皆様や支援団体等との連携を図りまして、外国人の方々が、本市で安心して生活していただけるよう、各事業の情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

なるほど、中間市のホームページに、国や県の多言語化されたホームページへ行くようにリンクを貼ることや外国の方をサポートする支援団体との連携、外国の方を雇用する雇用関係者へ情報提供することで、外国の方を支援していることがわかりました。感染症対策や自然災害などを考えたとき、中間市在住の外国の方にも速やかに行政の支援が届くようにすることが必要だと思います。

中間市の行政サービスなど、中間市のことを詳しく紹介しているものは、やはり中間市のホームページです。中間市在住の外国の方のことを考えたとき、中間市のホームページの使用言語を日本語のみならず、英語や中国語、韓国語、ベトナム語など、多言語化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代市長公室長。

○市長公室長（田代 謙介君）

現在の中間市ホームページは、平成23年度に構築されてから、10年が経過しております。システムやデザイン面、利便性において、非常に古い状況になっております。閲覧者の方が利用しやすいホームページにするために、令和4年度当初予算に要求をさせていただいておりますので、議決をいただきましたら多言語化につきましても、あわせて対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市のホームページのほかに、コロナ感染状況、ワクチン接種情報、災害時の緊急情報などを知る上で大変役に立っているものがテレビのリモコンを利用したKBC d ボタン広報誌です。台風のときは中間市内の河川の水位がどれくらい上がったとか、避難所がどこに開設されたとか、様々な情報をテレビで確認することができます。パソコンやスマートフォンなど、デジタル機器の使用が不得手な方も、これを知って大変喜んでおります。

しかし、情報提供の言語がこれも日本語のみで、外国の方が理解するにはハードルが高いと思われます。

KBC d ボタンの広報誌を英語や中国語など、多言語化することについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代市長公室長。

○市長公室長（田代 謙介君）

KBC九州朝日放送が提供いたしますd ボタン広報誌は、市町村のお知らせをテレビのデータ放送でリアルタイムに発信できるサービスでございます。本市は令和3年、昨年4

月から運用を開始し、とりわけインターネットの扱いが不得手なご高齢の方向けのツールとして評価をいただいております。

d ボタン広報誌の多言語化につきましてですが、現システムは多言語対応がなされておりませんので、より一層の利便性向上のため、KBC様の方に、システム改良の申し入れを強く行わせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

子供であれ、高齢の方であれ、日本人であれ、外国の方であれ、中間市に住む誰もが幸せに暮らすことができるよう、小さなところから少しずつ変えていく。様々な人々の多様性を認め合い、誰一人置き去りにしないという、国連のSDGsの理念にかなった取り組みを示すことは、中間市民に安心感を与えます。ぜひ、中間市のホームページとKBC d ボタンの広報誌の多言語化の検討をよろしく願いいたします。

次に、「人とまち再生力日本一宣言」戦略構想企画についてお伺いします。

今年の1月25日に福田市長は、「人とまち再生力日本一宣言」戦略構想企画として、中間市、大学、様々な企業をオンラインで結び、会議を行いました。その時の会議の参加者について、どのような大学、どのような企業が会議に参加されたのかをお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

あまりにも多数の企業等々が参加しておりますが、時間の関係上、頑張って申し上げます。この戦略構想企画を取りまとめております九州大学都市研究センター、地域包括ケアシステムの推進、健康寿命延長などを統括されております九州大学の医学部、そして様々な取り組みを科学的分析・解析などでバックアップする東京理科大、北里大学、カナダのトロント医科大学院などです。戦略構想企画の民間側の取りまとめ役であります株式会社健康資本、この方々の関係でございます。この方々の関係者で、株式会社アステム、双日株式会社、西日本フィナンシャルホールディングス、ふくおかフィナンシャルグループ、日創プロニティ株式会社、株式会社シティアスコム、日本郵船株式会社、明治安田生命、株式会社オンワード樫山も参加されております。また、戦略構想企画中心メンバーであります株式会社サステナブルスケール、hap株式会社、株式会社インクルーシヴシティ、株式会社ユニゾンシステムズ、グリーンプラザ株式会社、株式会社TVQ、古賀マネジメント総研、安心・安全サポート株式会社、Q's fix、株式会社ユーコネクト、アングス株式会社、そのもの株式会社、株式会社クォーク、AMI株式会社、株式会社サムライト、有限会社ジェットカンパニー、株式会社スポーツモチベーション、日本プロゴルフ協会などでございます。さらに、オンラインでの参加者、これは125人おりました、これを述べておりますと大変なことになりますけれども、いずれにしましても、新出光、トヨタ自動車九州、福岡地所等々、多数の方々が参加されておりました。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

大変多くの大学や企業が参加されたことはよくわかりました。

そのような多くの大学や企業をオンラインで結び会議を行ったその会議の目的と、中間市、大学、企業との間で具体的にどのような取り組みを始めようとしているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これ先日も議会で申し述べさせていただきましたけれども、中間市のこの基本目標、この共に生きる福祉のまち、中間、自分らしく生き生き暮らせる地域づくり、この地域共生社会の実現に向けまして、この日本一宣言のメンバー等々の皆様方に、この高齢化に伴う、医療費、介護費、これ我々自治体の財政を非常に圧迫させているということもございます。

しかし、そればかり話してもしょうがない、じゃあどうやったらいいか。限られた財源の中で、この住民の健康というものを向上させようという取り組み、いわゆる病気を発症させない、病気を重症化させない、介護がいらぬ・させないという目標のもと、財源の適正な再分配を可能にするための取り組みをやっていただけるということでございます。

簡単に言いますと、医学住宅の推進ですとか、オンライン診療、服薬指導、健康総合アプリ、こういったものの開発。また、この健康状態に応じましたリハビリテーションや機能訓練を通しまして、寝たきりを防ぐ認知症トレーニング等々、こういったものを行って1人でも多くの方々が健康寿命、これを伸ばしてもらおうという取り組みでして、特に医学住宅、これを設置しようじゃないかと、これで実証実験しようじゃないかという取り組みも始めていただけるようでございます。

いずれにしても、少子高齢化の中、高齢化で健康寿命を伸ばしていこう、そして1日でも住んでいる市民の方々、日本国民が、寿命は伸びるけども、健康寿命も一緒に伸ばそうじゃないかという取り組みを皆さんの力で、この中間市で展開していただけるという内容でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

その会議の中で、市長はゼロカーボンシティ宣言も行いました。二酸化炭素の排出を抑え、二酸化炭素を吸収するために、どのような対策をお考えでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

村上環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（村上 智裕君）

環境省のホームページにゼロカーボンシティ宣言や気候非常事態宣言など「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明している自治体が掲載されておりまして、2022年2月28日時点で598の都道府県や市町村が載っております。

本市におきましても、北九州市をはじめとする北九州都市圏域市町と連携して、脱炭素社会の実現を目指すこととしておりまして、本年1月25日付で「中間市ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところでございます。さらに、同圏域すべての18市町で環境省が進める「脱炭素先行地域」への共同申請を行うことといたしております。

具体的な施策といたしましては、まずは、公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入や国の補助金を活用して、太陽光パネルや蓄電池の設置などからの取り組みを始めまして、市民や事業者の皆様への啓発や働きかけを行って、市域全体へ脱炭素の活動を広げてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市が大学や様々な企業と連携して、健康、介護、環境保全など、様々な取り組みを構想していることはよくわかりました。しかし、いくら良いプロジェクトであっても中間市の財政に大きな負担をかけることは、市民の理解を得ることは困難です。

再度確認させていただきます。中間市の財政が厳しい折、そのプロジェクトを実行するための費用はどこから捻出されるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この大プロジェクト、この大きな、中間から日本そして世界に秀でたようなこのような企画、これ必須条件だと思っております。このような大きなプロジェクトは本当に相当な財政、お金がかかると思います。

この「人とまち再生力日本一宣言」プロジェクトにおけるこの事業費の質問でございますけども、これに参加される企業が全額負担するということになっておりまして、私たち中間市の財政負担は生じないということが大前提となっております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市の財政に負担をかけずに、このプロジェクトが実行されるということで少し安心をしました。

少し話は変わりますが、2013年にマイボイスコムというネットリサーチ会社が行った12歳から79歳までの生活者を対象とした幸福感に関する調査で、普段の生活の中で幸せを感じることは何ですかという問いに、家族が日々健康に過ごしていることや人に頼られた時、また、疲れた帰り道に綺麗な満月が見えたときなどの回答がありました。

すなわち、健康や家族との繋がり、人との繋がり、自然との繋がりを実感するときに、人は幸福を感じるという結果が出ております。私たちは、誰も経験したことのない超高齢社会に、また、自然災害、感染症の脅威の中に、さらに世界に目を向けると、分断と対立の世界に生きています。このような社会だからこそ、人々が対話をし、結びつき、協力し、知恵を出し合うことが必要だと思います。中間市と大学などの研究機関、専門的な知識や技術を持つ企業などが連携し、知恵を出し合って、市民の健康を守るために、また、中間市の美しい自然を守るために、さらに家族や地域、社会の人々をつなげるために、産官学が協力して、現実の課題に挑戦することは、まさにタイムリーな取り組みであると思います。プロジェクトの進捗状況をホームページや広報なかまのパンフレットなどを活用して市民に公表し、1日でも早く、このプロジェクトを私たち市民の目に見える形にし、中間市民が幸福を実感できるよう、市民に希望を送っていただきたいと思います。希望は、生きる力に繋がります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 07 分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2. 承認第 2 号

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 2、承認第 2 号専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております承認第 2 号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、承認第 2 号専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第 2 号は、原案のとおり承認されました。

日程第 3. 承認第 3 号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 3、承認第 3 号専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和 3 年度中間市一般会計補正予算（第 1 2 号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第 3 号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。
(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、承認第3号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和3年度中間市一般会計補正予算(第12号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は、原案のとおり承認されました。

日程第4. 第13号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第4、第13号議案北九州都市圏広域行政推進協議会の廃止に関する協議についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。
(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第13号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。
(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、第13号議案北九州都市圏広域行政推進協議会の廃止に関する協議についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第13号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 第2号議案

日程第6. 第3号議案

日程第7. 第4号議案

日程第8. 第5号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第5、第2号議案から日程第8、第5号議案までの令和3年度各会計補正予算4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております令和3年度各会計補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 9. 第 6号議案

日程第 10. 第 7号議案

日程第 11. 第 8号議案

日程第 12. 第 9号議案

日程第 13. 第 10号議案

日程第 14. 第 11号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に日程第9、第6号議案から日程第14、第11号議案までの条例改正6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております条例改正6件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 15. 第 12号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第15、第12号議案中間市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております第12号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第 16. 会議録署名議員の指名

これより日程第16、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、安田明美さん及び下川俊秀君を指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午前11時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 安 田 明 美

議 員 下 川 俊 秀